

台湾の世界保健機関（WHO）へのオブザーバー参加を求める意見書

パンデミック（世界的大流行）に発展した新型コロナウイルス感染症を終息させるためには、国際的な防疫網を構築する必要がある。そのためには、特定の地域が取り残されることによる地理的な空白を埋めるとともに、公衆衛生上の成果を上げた地域の有益な知見・経験を世界で共有することが欠かせない。

台湾は、2003年の重症急性呼吸器症候群（SARS）で37人の死者を出した教訓から国際感染症の防疫を極めて重視しており、新型コロナウイルス発生直後から検疫体制の強化や中央感染症指揮センターの設置の他、マスクの生産増強や流通管理などを先駆的に実践してきた。こうした迅速な取組による成果は、世界が注目するところとなっている。

しかし、新型コロナウイルス対策を重大な議題に位置づけ、2020年5月、11月及び2021年5月に開催された世界保健機関（以下「WHO」という。）の年次総会では、中国の強硬な反対により、台湾のオブザーバーとしての参加が認められなかった。2021年5月5日に閉幕した先進7か国（G7）外務・開発大臣会合は、WHOの諸フォーラム及び世界保健総会への「台湾の意義ある参加」を支持することを明記した共同声明を採択した。このように国際的に重要な会議に台湾が参加できないことが、国際防疫上、世界的な損失であることはもはや各国の共通認識となっている。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 関係各国に対し、今般の新型コロナウイルス感染症対策及び今後の世界的な公衆衛生危機対応のために、WHOの次回総会より台湾がオブザーバーとして参加することを認めるよう求めること。
- 2 国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態の收拾に資するべく、台湾がWHOの年次総会にオブザーバーとして参加する機会が保障されるよう、関係各国に強く働きかけること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年7月7日

| | |
|--------|----|
| 衆議院議長 | |
| 参議院議長 | |
| 内閣総理大臣 | |
| 外務大臣 | 宛て |
| 厚生労働大臣 | |
| 内閣官房長官 | |

福島県議会議長 太田光秋